

# 市 政 の 現 状

## (第1分科会)

- 1 ひめじ創生戦略について
- 2 地域活動の現状と市民活動の推進について
- 3 行財政改革について
- 4 情報化推進について

# 1 ひめじ創生戦略について

# ひめじ創生戦略について

# 地方創生の基本的視点

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする  
(地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策など)

・地方への新しいひとの流れをつくる  
・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
(移住定住の推進など)

・時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守る  
・地域と地域が連携する  
(「小さな拠点」の形成など)

しごとの創生

ひとの創生

まちの創生

各地域がそれぞれの特徴を活かした  
自律的で持続的な社会を創生

「東京一極集中の是正」

「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」

「地域の特性に即した地域課題の解決」

# 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## 第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

### (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

### (2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

### (3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

### (4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

### (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

### (6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

# 姫路市の人口

面積：534.35km<sup>2</sup>  
人口：531,218人

## 姫路市の将来推計人口

姫路市の総人口は、自然減、社会減状態であり、今後も人口減少幅が拡大し、H72年（2060年）には約36.5万人まで減少すると推計。（2013年推計）

H72年（2060年）には約40.9万人まで減少すると推計。（2018年推計）

急激な人口減少を回避し、世代間の偏りが小さい人口構造を実現することを目指して、H72年（2060年）に47万人を目指す。（ひめじ創生戦略）

# 人口減少が与える影響(地方レベル)

## 1 地域経済の縮小

働き手不足と商品等の買い手の減少による消費額低迷などにより、地域経済が縮小する。

## 2 社会保障等の財政需要の増大、税収の減少

介護、医療などの社会保障費用が増大し、それを支えるための負担が重くなり、税収も減少する。

## 3 地域コミュニティの弱体化による共助機能の低下と伝統文化の担い手不足

犯罪や事故、孤独死等の問題を未然に防止する共助機能が低下し、また、担い手不足により伝統文化が衰退する。

## 4 生活インフラ・公共施設の維持管理コストに関する負担増

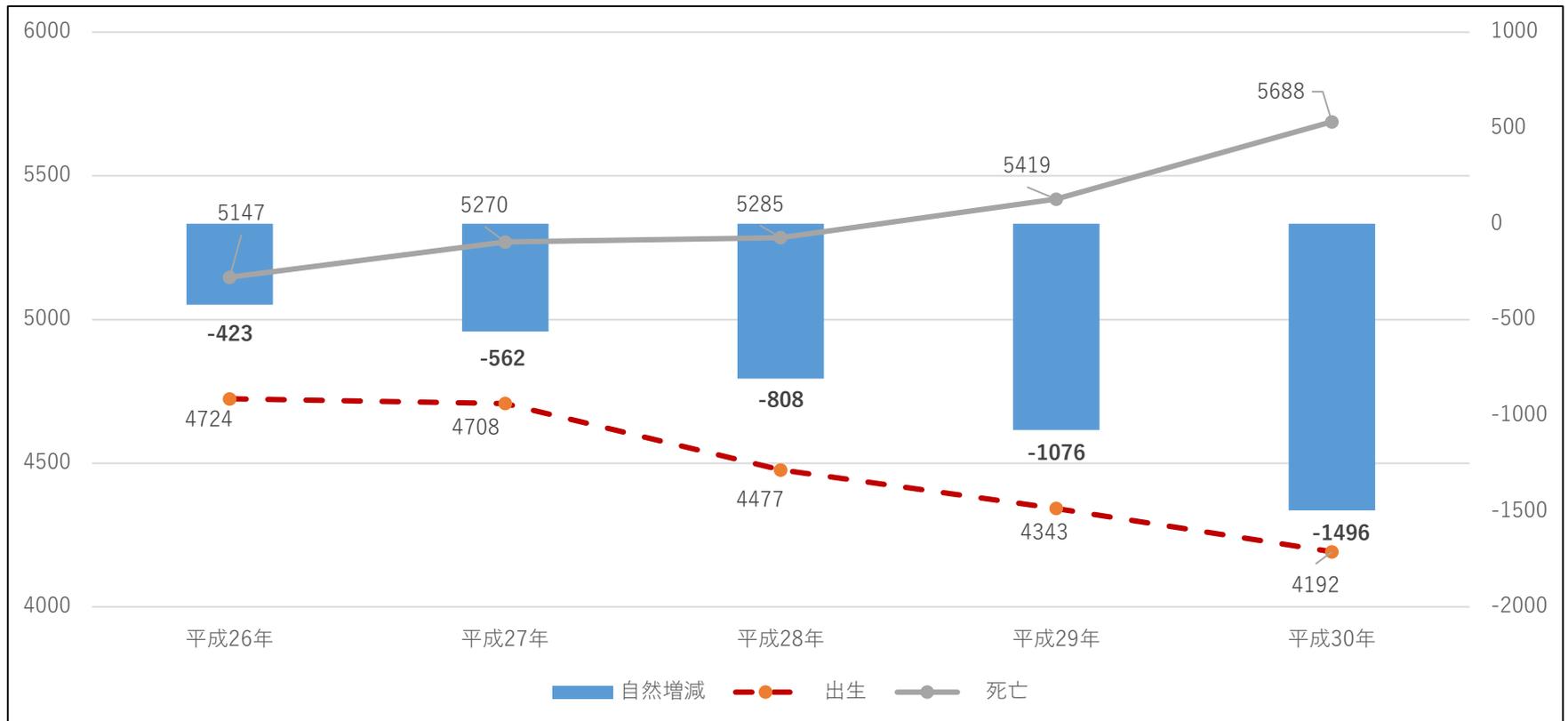
税収等が落ち込むことにより、現在の質と量のまま公共施設を維持することが困難になり、将来に負担を残す。

## 5 近隣市町の将来の人口減少による本市への影響

交流人口で密接な関わりを持つ本市にとって重大な影響がある。

# 姫路市自然増減の状況

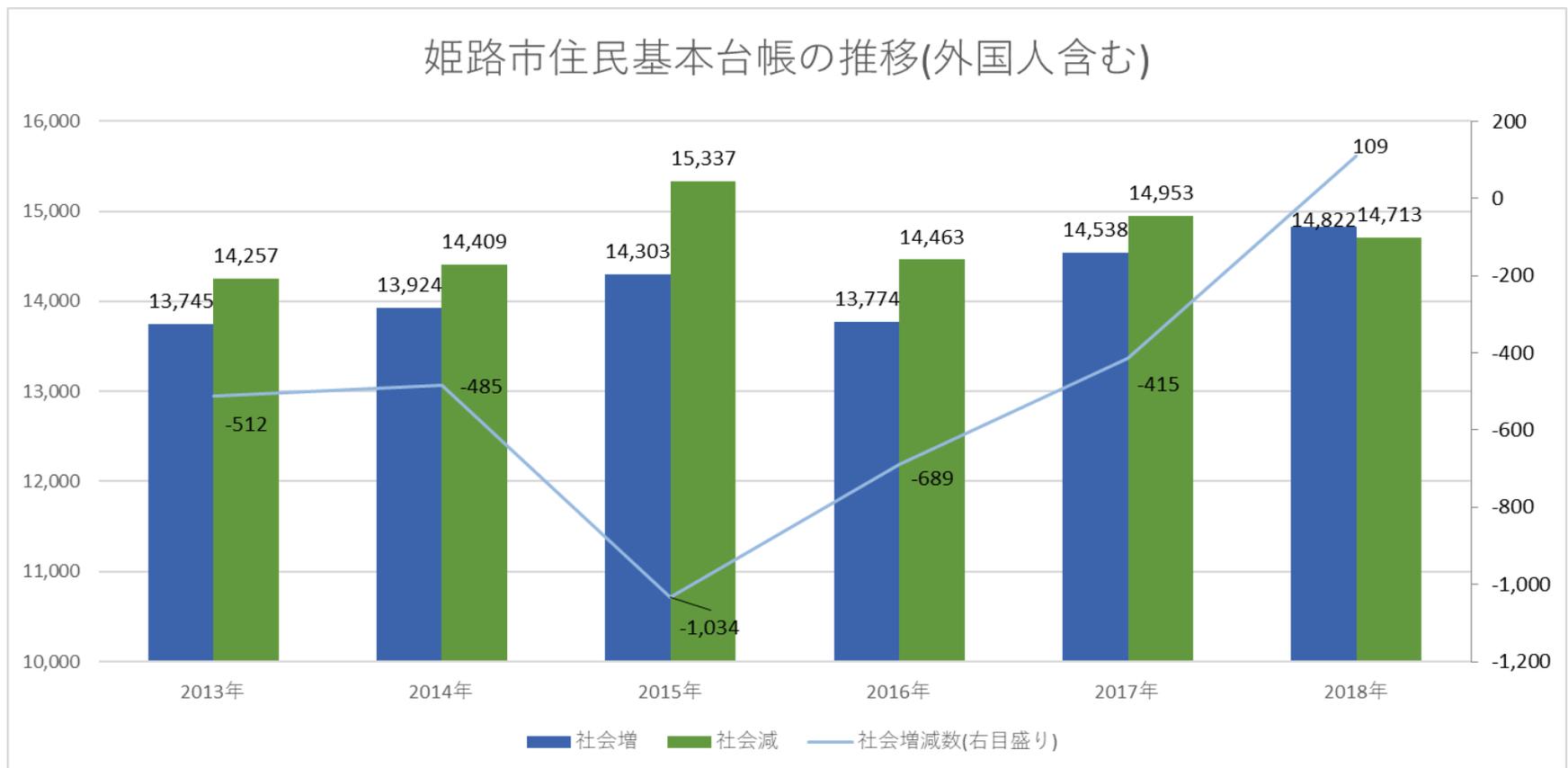
死亡数は増加し、出生数が減少し、その差は年が進むにつれて大きくなっています。



【出典】総務省「国勢調査」より作成

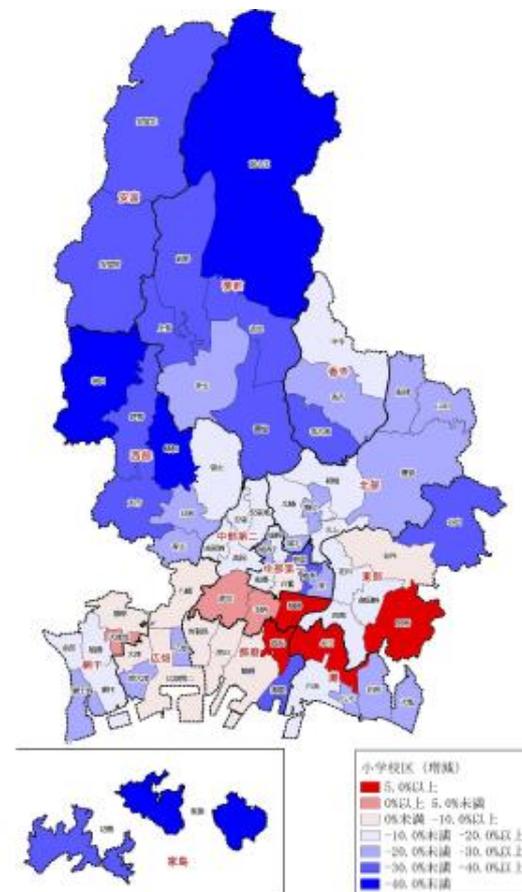
# 姫路市の社会増減の状況

平成27年以降、社会増減数が改善傾向にあり、平成30年はプラスに転じました。



# 人口偏在(2045年推計)

- 69小学校区中7校区で増加  
残り62校区で減少。
- 減少数が大きい順（峰相、豊富、青山）
- 減少率が高い順（家島、林田、前之庄）
- 最多と最少の校区間格差は24倍から39倍へ



30年後の校区別人口推計  
(2015 → 2045)

# 令和元年度のひめじ創生戦略の方針

## ○これまでの振り返り

- ・ 1～2年目は社会増に向けた対策（地域経済の活性化が好循環のスタート）
- ・ 3年目は自然増に向けた対策（子育て・女性活躍に重点）
- ・ 4年目は若者の定着に向けた対策（若者に重点）

→雇用・総入込客※数は改善しているが、東京を中心とする

**大都市圏への転出超過に歯止めが掛かっていない**

### 重要業績評価指標の状況 (H26 → 最新)

#### ○有効求人倍率

1.29 → **1.84**

#### ○総入込客※数

914万人 → **987万人**

#### △合計特殊出生率（住基ベース）

1.55 → **1.55**

#### ×出生数（住基ベース）

4,724人 → **4,192人**

#### ×東京圏・大阪府への転出超過数

560人 → **758人**



## ○課題

- ・ **若者（特に女性）に地域の魅力が十分伝わっていない**

## ○平成31年度（令和元年度）の方針

### 質の高い暮らしができる播磨の魅力を若者に発信

多様な担い手が播磨の地域資源を磨き、価値を再認識し、情報を発信する  
これに共感した受け手が新たな担い手となり、さらに価値を生み出していく

## 人口

### 中長期展望（2060年を視野）

定住人口約47万人を維持  
(合計特殊出生率2.20 東京圏・大阪府への転出超過数0人/年)

## 基本目標

### ひめじ創生戦略の目標（2021年を視野）

- 1 地域経済を活性化し、**安定した雇用**を創生 〔しごと〕
- 2 **学び、働き、暮らし**、交流する新しいひとの流れを創生 〔ひと〕
- 3 生涯を通じていきいきと活躍できる社会を創生 〔ひと〕
- 4 **出産、子育て**にやさしい社会を創生 〔ひと〕
- 5 播磨の中枢都市として**魅力ある都市**・圏域を創生 〔まち〕

### つたえる

#### ★「地域価値」の再認識と発信

- ・ひめじ創生高校生キャラバン
- ・ハイスクールアクションプロジェクト
- ・ひめじ創生カフェ

### しごと

#### ★「稼ぐ力」が向上するしごとづくり

- ・ものづくりおろろザン活用・ファンディング支援
- ・ものづくり企業等のIT化の推進
- ・ハーブの里山プロジェクト
- ・企業の本社機能の発着等認可取得の推進
- ・国内外からのコンベンションの誘致

### ひと

#### ★「地域価値」を高める担い手づくり

- ・UJIターン就職の促進
- ・はりまおむすびプロジェクト
- ・小中一貫教育の推進
- ・女性を対象とした就労支援
- ・（仮称）姫路しごと支援センターの運営
- ・幼児教育・保育の負担軽減

### まち

#### ★社会情勢の変化に対応し「地域価値」を生み出すまちづくり

- ・（仮称）林田チャレンジ農園の整備
- ・生活圏を結ぶネットワークの構築
- ・AI等の最先端技術を活用した業務効率化の推進
- ・がんばる地域応援事業の実施
- ・マイナンバー制度を活用した窓口サービスの向上
- ・中枢中核都市の機能強化にかかる調査・研究

### つながる

#### ★産官学金労労との連携による取組みの加速化

- ・播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進
- ・民間企業との連携協定を活用した具体的事業の推進

若者の質の高い暮らしを可能とする主な施策・事業

# ひめじ創生戦略の成果指標[目標値(最新値)]

## 【基本目標1の成果指標】

- 製造品出荷額等の全国シェア、県内シェア:H27~31年平均値:全国:0.79%、県内:16.06%  
(H25~29年(速報)平均値:全国:0.75%、県内:15.27%)
- 従業者数(製造業):H31年:46,050人(H30年(速報):46,145人)
- 工場立地促進制度の適用件数:H29~31年度平均値:30件(H28~30年度平均値:40件)

## 【基本目標2の成果指標】

- 東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)・大阪府への転出超過数:H31年0人(H30年758人)
- 総入込客数:H31年度1,000万人(H30年度914万9千人)

## 【基本目標3の成果指標】

- 高齢者(65~74歳)の有業率:H29年32%(H29年:32.8%)
- 健康寿命:H31年度までに1年延伸(男性78.84歳、女性83.45歳)  
(H30:男性78.33歳、女性83.65歳)

## 【基本目標4の成果指標】

- 合計特殊出生率:H31登録人口ベースで1.65(H29登録人口ベース:1.55)
- 女性(30~39歳)の有業率:H29年71%(H29年:71.1%)
- 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度:H28年度70%(H28年度:48.8%)

## 【基本目標5の成果指標】

- 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンに定める連携事業の進捗率:H31年度100%(H30年度100%)
- 公共交通機関の乗車人員(公共交通機関に乗車した人員の1日平均)  
:H31年度165,859人(H30年度165,237)
- 中心市街地の居住者数:H27~31年度末平均値8,894人(H26~30年度末平均値10,520人)

# ひめじ創生戦略の主な事業①

## ◎ あっと！姫路 姫路で働きたい方と企業を繋ぎます

学生と企業の出会いによって、相互に「あっ！」という「気づき」を生み出したい。

まだまだ知られていない姫路の企業の魅力を学生に伝えるために、様々な事業を展開しています。



### ▶ピックアップ企業

世界でもトップクラスの技術を持つ企業、業界でも注目の新事業を展開する企業、創業から「200年以上」の老舗企業など、それぞれに他にはない強みや実績を持つ企業をご紹介します。中播磨地域が誇る実力派企業の魅力を語っていただきました。



株式会社ナカシマ



濱中製鎖工業株式会社



永井産業株式会社



日高食品工業株式会社

### 採用カステップアップセミナー

近年の就職市場の状況やインターンシップに関わる現状を学び、採用広報活動のレベルアップにつなげることを目的としたセミナーを開催いたします。

[もっと見る](#)



### あっと姫路 ジョブマッチング

姫路地域で働きたい方と、人材を求める姫路の企業様とのマッチングをサポートする事業です。

[事業概要](#)

[お申し込み](#)

※ご不明点などありましたら、問い合わせ先にご連絡ください。



### あっと姫路 業界研究祭り

学生の業界・企業研究を目的とし、姫路地域の企業との交流を通じて働くことへの関心を高める、イベントを開催します。

[もっと見る](#)





## ひめじ創生戦略の主な事業②

### ◎ ひめじリコチャレ応援バスツアー 姫路で働くきっかけづくり

理工系分野に興味がある女子中学生の皆さんが、将来の自分をしっかりイメージして進路選択ができるよう、市内の大学（兵庫県立大学）や企業（株式会社ダイセル）を訪問し、理工系分野の実験や体験をするバスツアーを開催。



**理工系女子応援!**  
**参加費無料!**

理工系のお仕事も体験しよう!

バスに乗って未来を探してみませんか?

**ひめじリコチャレ 応援バスツアー**

「理系」「文系」とどちらにしよう?「理系」に選むとどんな仕事があるの?いろいろな分野がある中でも、特に理工系分野は、女性の技術者・研究者が少ないのが現状です。そこで、理工系分野に興味がある女子中学生の皆さんが、将来の自分をしっかりイメージして進路選択ができるよう、市内の大学や企業を訪問し、理工系分野の実験や体験をするバスツアーを開催します。

**日程** 令和元年 8月9日(金) 9:00~17:00(雨天決行)

**対象** 市内在住・在学の女子中学生

**定員** 40人 ※申し込み多数の場合は抽選

**申込期限** 7月25日(木)

**申込方法** チラシ裏面の参加申込書に記入し、持参、郵送、FAXまたは あいめっせのホームページ申し込みフォームからお申し込みください。

**スケジュール(予定)**

- 9:00・イーグレひめじ集合
- オリエンテーション後、出発
- 兵庫県立大学姫路工学キャンパスでの体験学習(120分)
- 兵庫県立大学の学食でのランチタイム
- 株式会社ダイセル イノベーションパークでの体験学習(120分)
- 17:00・イーグレひめじ到着後、解散

**申し込み-問い合わせ先**  
〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ姫路  
姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」ひめじリコチャレ応援バスツアー係  
TEL.079-287-0803 FAX.079-287-0805  
ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/i-messe/>  
【協力:兵庫県立大学・株式会社ダイセル】

応募はこちらから 

# ひめじ創生戦略の主な事業③

## ◎ Harima Brand Labo 播磨のものづくりを元気にします

同じ播磨で活躍する経営者・作り手同士が気軽に  
出会い、交流し、学びあえるコミュニティ。

「播磨のものづくりを元気にしていく場」として、  
参加者の皆さんとともに作っていきます。



### SPECIAL 特別講師



**岩野 翼 IWANO TASUKU**

株式会社AKIND CEO,  
BRAND STRATEGIST

<http://akind.jp>

### MENTOR 講師プロフィール



**二階堂 薫 NIKAIIDO KAORI**

コピーライター  
兵庫県立大学非常勤講師

<http://kaorinikaido.com/>



**松本 幸 MATSUMOTO SACHI**

コピーライター、プランナー  
クイール代表

<http://quill.jp.net>



**濱部 玲美 HAMABE REMI**

KUUMA inc. 代表取締役、クリエイティブディレクター

<http://kuuma.co.jp>



**山森 彩 YAMAMORI AYA**

プロジェクトマネージャー、ライター

<https://www.facebook.com/aya.yamamori>

# ひめじ創生戦略の主な事業④

## ◎ 地域の活性化に向けた取り組み

### がんばる地域応援事業

住民自らが企画し、地域の自立に取り組もうとする活動等に対して、アドバイザー派遣や試行的取組等の支援を行う。

- ・ 地域活性化に向けた住民意識の醸成と情報発信
- ・ 地域の特性を活性化に結び付ける取り組みのコーディネート
- ・ 地域の将来構想、実施計画等の策定 など



### 地域おこし協力隊

家島地域に地域おこし協力隊を配置し、地場産業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、地域への定住・定着を図るとともに、家島地域のPR活動を行い地域の活性化に貢献する。

### ひめじ・お試し移住体験事業

「ひめじ暮らし」の楽しさを体験できるツアーを家島諸島において実施し、交流人口の増加につなげるとともに姫路市への移住・定住の促進を図る。

- ・ 地元住民との交流
- ・ 地域おこし協力隊からの島のプレゼンテーション
- ・ 空き家見学
- ・ 漁業体験 など

# ひめじ創生カフェ

35歳までの若者が、ひめじの未来について語り合います。

令和元年8月21日（水曜日）

午後1時30分～午後4時30分

姫路キャッスルグランヴィリオホテル



## ひめじ創生高校生キャラバン

高校生に向けて、姫路市(ふるさと)や地元企業の魅力を伝えることにより、姫路市が魅力的なまちであると再認識するきっかけづくりとして、高校を訪問し説明させていただいています。



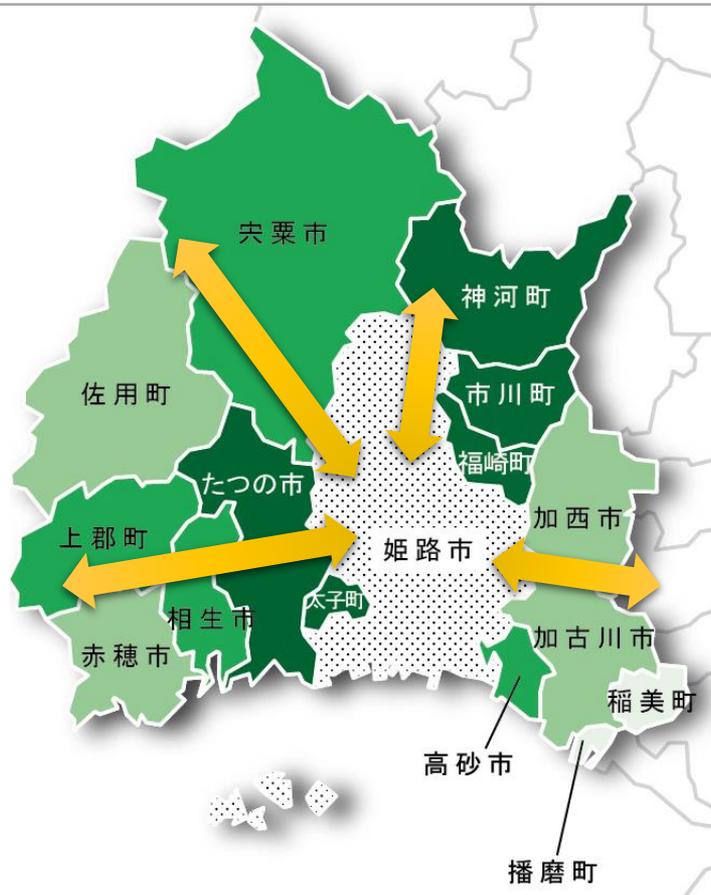
- 若者をターゲットに姫路で住む良さをランキング形式で掲載しています。その他東京と比較したライフスタイルなども掲載しています。



- 動画で地元アイドルが姫路で住む良さを楽しく教えてくれます。

# 1 連携中枢都市圏構想の目的

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が  
近隣の市町と連携



一定の圏域人口を有し  
活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

## 2 連携中枢都市圏の課題

### 【現状】

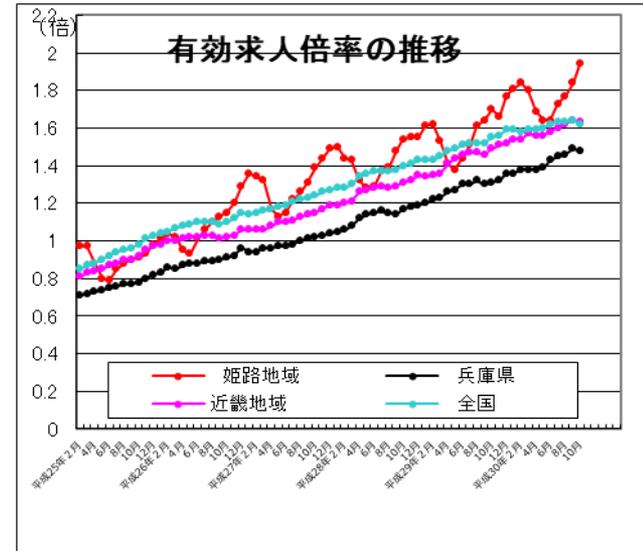
#### 経済成長のけん引

- ・ 企業誘致の取り組み
- ・ 企業と学生のマッチング事業
- ・ 若年者就労支援事業

#### 高次の都市機能の集積・強化

- ・ 姫路駅周辺整備の実施
- ・ 播磨臨海道路の整備促進

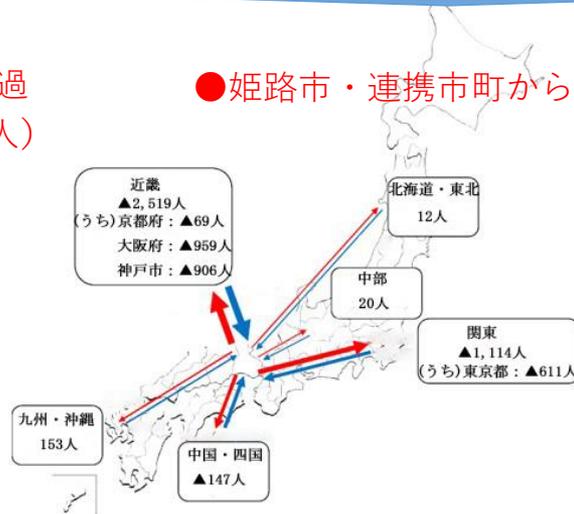
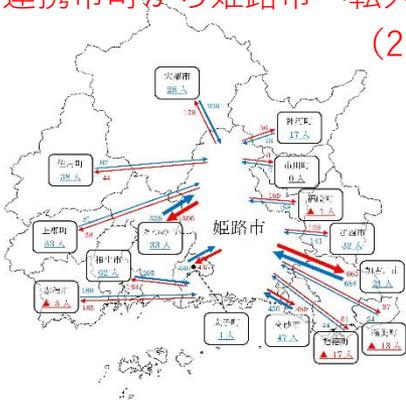
各種連携事業の実施により、連携中枢都市である姫路市の有効求人倍率は右肩あがりに上昇（1.91）し、都市圏内の雇用の場を確保



### 【課題】

● 連携市町から姫路市へ転入超過（296人）

● 姫路市・連携市町から関東・近畿へ転出超過



#### 播磨圏域の社会増減 (圏域内の移動は加味しない)

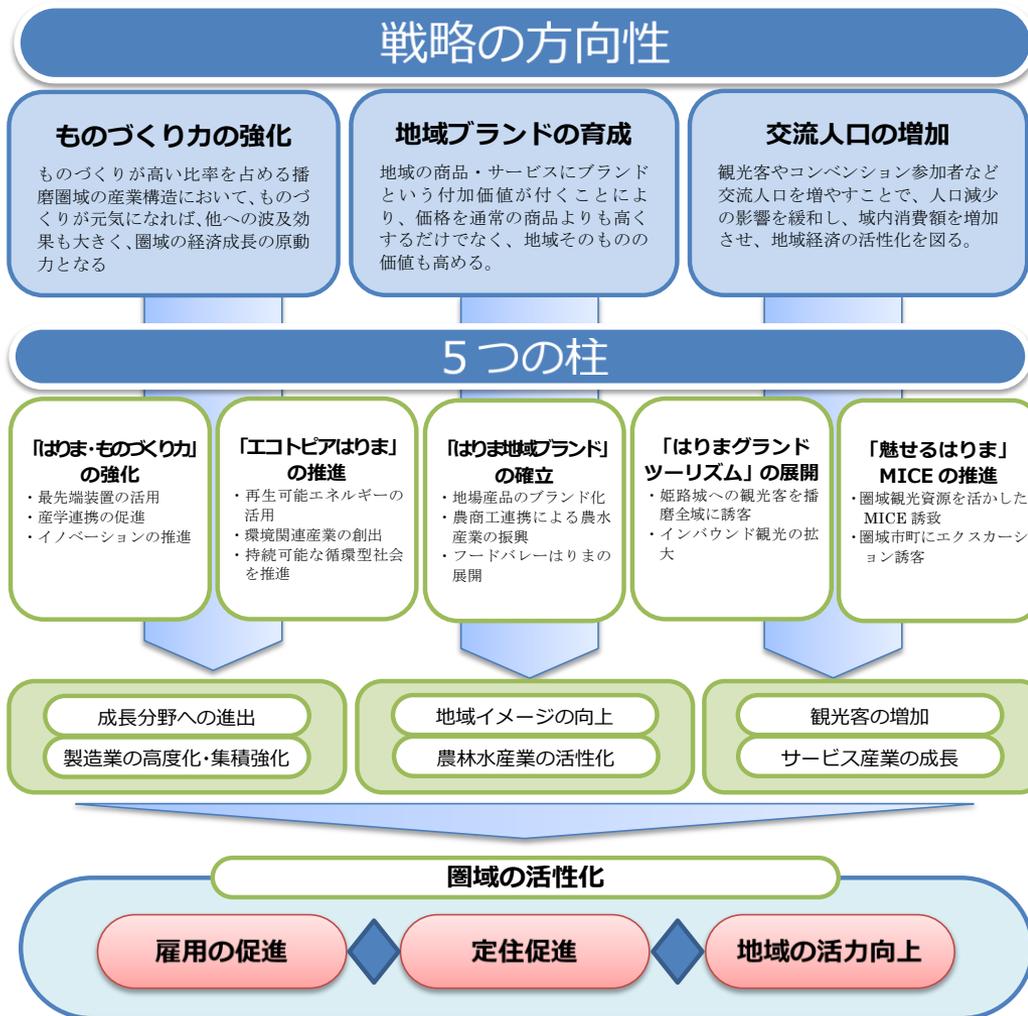
27年実績 (期間は平成27年1月～12月)	▲ 3,805
28年実績 (期間は平成28年1月～12月)	▲ 4,138

### 3 播磨圏域の将来像

- 各市町の「人口ビジョン」の目標値を合算した人口を上回ることを目標とする
- 経済分野においては、
  - 圏域全体の雇用の創出
  - 定住促進
  - 地域の活力向上
  - 地域の誇り（プライド）の向上
 という好循環を形成し**圏域の活性化**を目指す

	人口（単位：千人）		
	推計値(2015)	推計値(2060)	目標値(2060)
0-14歳	176	83	174
15-64歳	797	449	596
65歳以上	348	308	329
総数	1,303	840	1,099

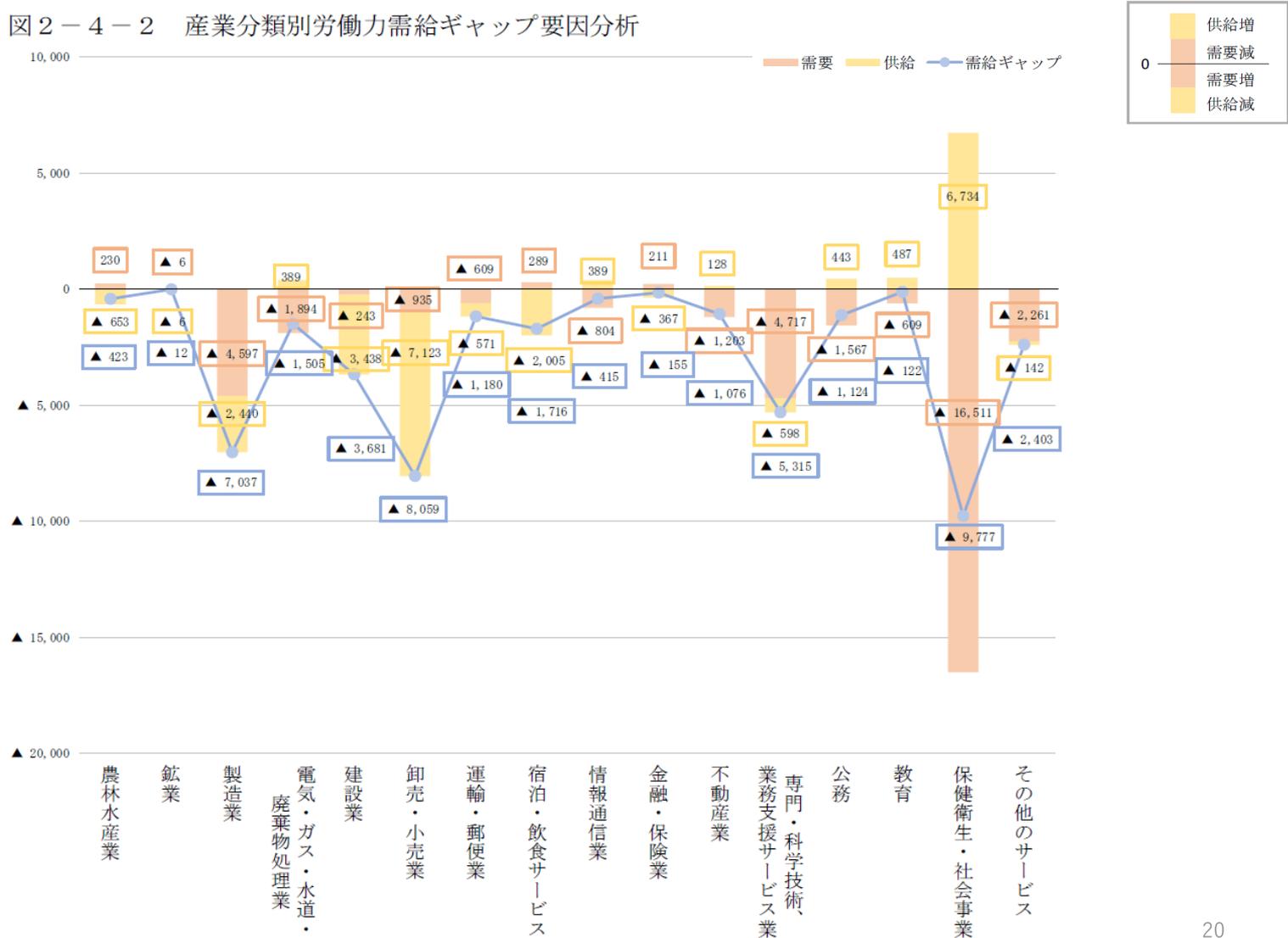
(出典)総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)  
 播磨圏域8市8町の人口ビジョン(平成27(2015)年度)  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口  
 (平成25(2013)年3月推計)」





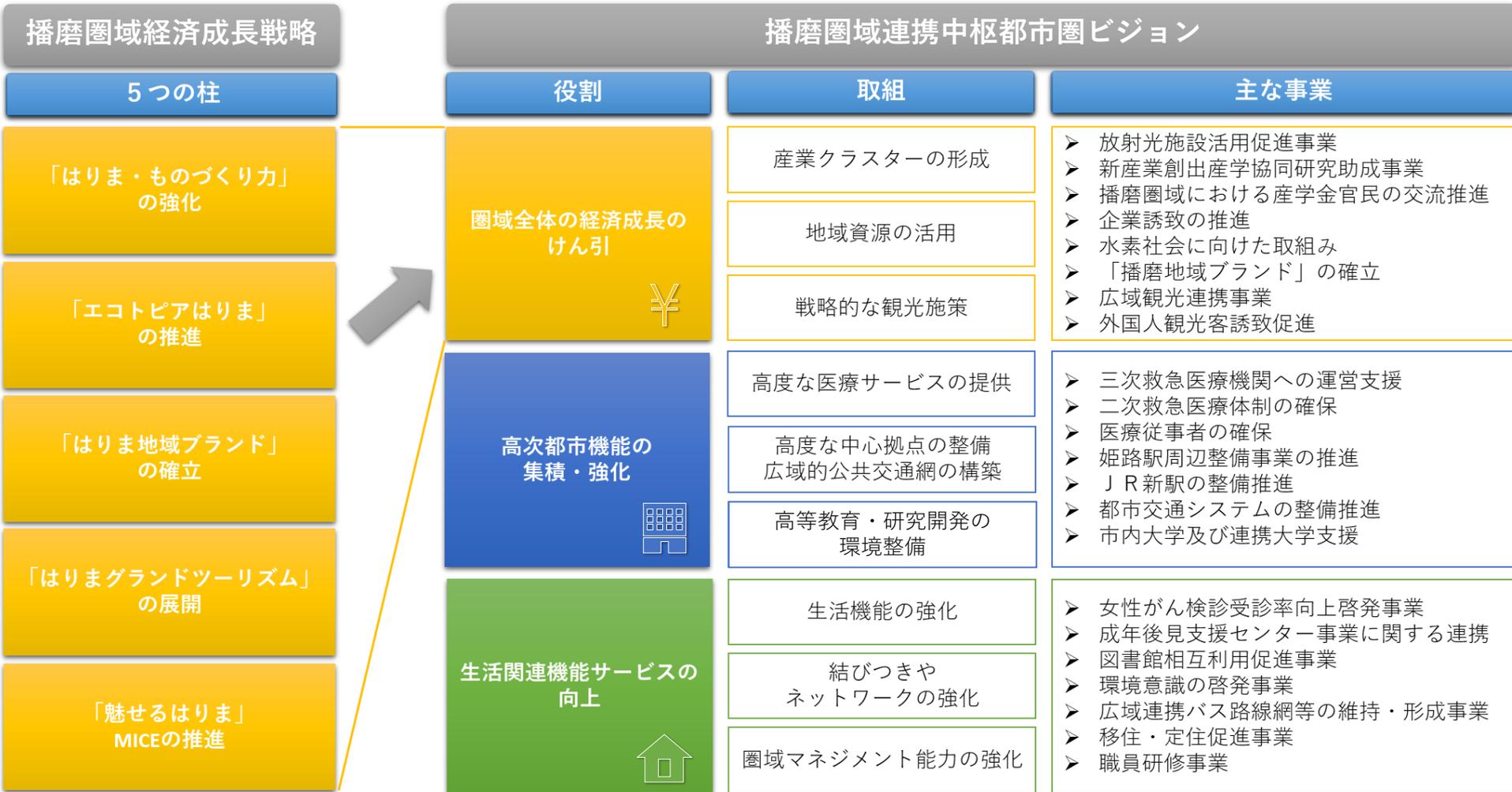
# 4 2025年には播磨圏域で4.4万人の労働力不足

図2-4-2 産業分類別労働力需給ギャップ要因分析





## 5 経済成長戦略と都市圏ビジョン





## 6 地方創生推進交付金の活用①

### 民間交流からはじまるインドネシアおともだちプロジェクト（平成29年度～令和元年度）

◎ おもてなし体制を整備しインドネシアからの誘客を促進します

#### 明日からできるムスリムおもてなしセミナー ～ムスリムは姫路・播磨で食事をしていない?!～



##### 同時開催

##### 消費税軽減税率制度実施セミナー

全ての事業者の方に  
知っていただきたい軽減税率制度  
(2019年10月実施)のポイントを  
大阪国税局職員からご紹介します



飲食店2店舗  
(予定+4店)

お土産物2店舗

【飲食店向けムスリムフレンドリーセミナーの開催】

【ムスリムフレンドリーメニュー等の提供】



【民間による祈祷室設置】



【インドネシア国内の旅行博への出展】



【インドネシア人プロガーによるファミツアーの実施】

## 7 地方創生推進交付金の活用②

### 酒米の王様・山田錦を擁する日本酒のふるさとはりまプロジェクト（平成29年度～令和元年度）

- 兵庫県立大学等と連携し山田錦の特性を分析し、播磨の地酒ブランドの品質向上を図る。
- 播磨圏域内外での知名度を向上させ、地域ブランドの販路拡大を図る。

播磨には22の蔵が点在しています。

播磨国風土記（713年）には、「神様にお供えしたご飯にカビが生えてきたので、それでお酒を造って、神様に献上し宴を行った」との記載があります。

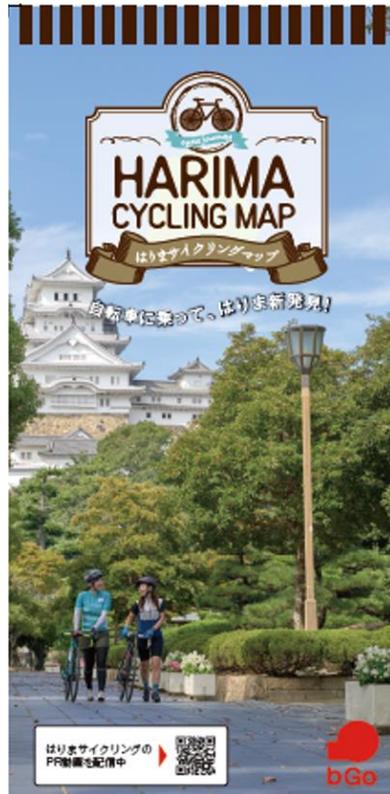
この場所は、宍粟にある庭田神社と考えられています。



## 8 地方創生推進交付金の活用③

### はりまクラスター型サイクルスタイルの構築（平成28年度～平成30年度）

◎ 播磨圏域のサイクリングロードを繋ぎ観光客の回遊性を高めます



【播磨サイクリングマップ】



【クロスバイクのレンタル】



【民間事業者との連携】

【PR動画】  
Youtubeで配信中

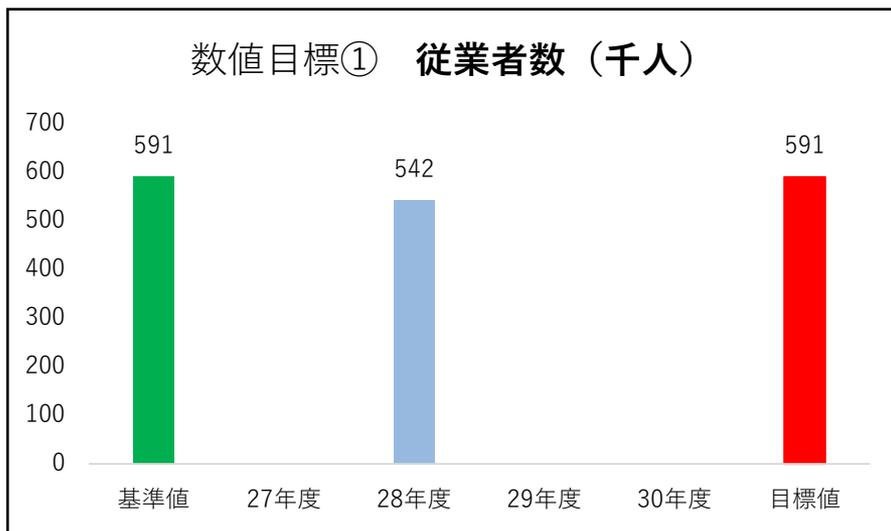
播磨圏域に  
サイクルステーション7ヶ所  
サイクルスポット21ヶ所  
サイクルスタンド約50ヶ所  
を整備し、  
皆様をお待ちしています



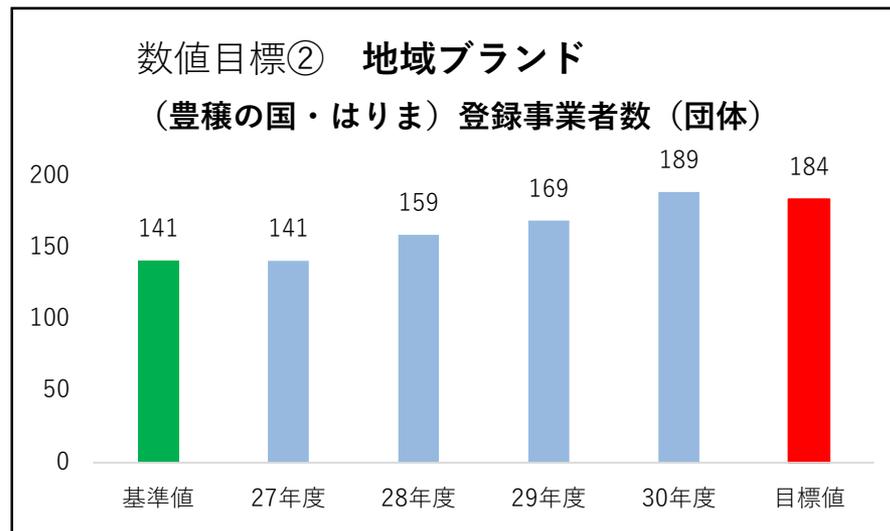
【ブランドロゴ】  
by北川一成

## 9 現行計画の数値目標と達成状況

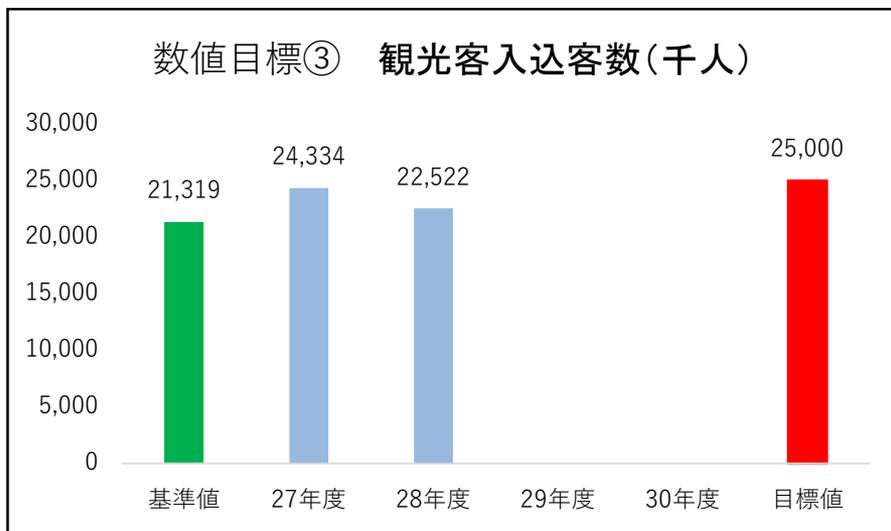
### 数値目標① 従業者数（千人）



### 数値目標② 地域ブランド



### 数値目標③ 観光客入込客数（千人）



## 2 地域活動の現状と市民活動の 推進について

## 地域活動の現状と市民活動の推進について

### 1 地域活動団体について

#### (1) 地域活動団体の概要

地域活動団体の中核となる自治会のほか、婦人会、老人クラブなどがあり、それ以外にも子ども会、スポーツクラブ21、PTA、自主防災会、公園愛護会など様々な地域活動団体が相互に協力しながら地域で活動している。

姫路市における地域活動の特徴としては、自治会が地域コミュニティの中核を担っており、現在でも加入率が約90%と高く、各種地域活動団体とともに多様な地域活動を実施している。

#### (2) 地域活動団体の抱える課題

近年、地域課題が多様化し増大する中、それぞれの地域の文化や特性に応じた、より安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくために地域活動団体の活動の重要性が再認識されている。しかし一方で、社会構造の変化や価値観の多様化などが進んでおり、地域活動団体への加入者の減少や役員の高齢化、担い手不足などの問題を抱えている。

自治会・婦人会・老人クラブなど、地域を支える組織の担い手が不足する中、ひとり暮らしの高齢者の見守りや買い物難民対策、災害時に支援を要する高齢者や障害者等への対応、空き家対策等、地域での課題は、姫路市の地域の多様性とも相まって、ますます複雑化している。

このため、市民活動における協働の意義と、地域活動の重要性を再認識し、自治会を中心とした地域活動団体の活動が活性化し持続的に発展できるよう、地域の取り組みに対して行政としてより一層支援していくことが必要である。

#### (3) これまでの取り組みの継続と発展へ

各地域においては、平成16年以降、地域夢プラン事業として地域の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した地域の活性化に取り組んできた。そして、継続し定着させてきた。これら地域の取り組みの蓄積と併せ、市としてこれまで取り組んできた生涯現役社会の実現に向けた施策をより一層推進し、持続可能な地域社会に向けて、発展した取り組みへと融合させていかなければならない。

行政においては、市民活動、地域福祉、防災・防犯、生涯学習などさまざまな所管課を横断した組織的な対応と施策の充実が求められており、ICTの活用など時代の進展に応じたツールも検討しながら次世代の支援の在り方を検討していかなければならない。

今後の地域活動の場の充実に向けた取り組みについては、地域活動組織による地域活性化の取り組みと併せて、地域活動の場の充実、庁内連携による支援などを含めて、地域と行政が協力し、実証実験に取り組むこととしている。

#### (4) 地域活動の充実にに向けた取組

平成 29 年度に、庁内において「小学校区単位の地域活動の場の在り方検討会議」を設置し、今後の地域活動支援の方向性について協議、協議の結果を平成 30 年 3 月に報告。

(報告した方向性の案の内容)

姫路市まちづくりと自治の条例の理念に基づき、参画と協働によるまちづくりを着実に推進するため、姫路市の特性を踏まえ、多様な地域に応じた(概ね)小学校区単位の地域活動の場の充実による参画と協働の推進に努める。

- ① 地域活動の組織づくりの支援
- ② 既存の公共施設等の活用
- ③ 庁内連携の強化(支援体制の強化)

以上3つの方針のもと、「地域活動の充実にに向けた実証実験」を行う。

平成 30 年度は、庁内検討会議の報告に基づき、次年度から実証実験に取り組むことについて、自治会、公民館長会、議会へ説明を行うとともに意見を聴き、進め方を検討。

令和元年度からは、3年間程度の取組を視野に実証実験を開始。 ※現在取組地区を公募中

##### ① 地域活動の組織づくり

地域の多様な団体、住民が、地域でともに考え、協議し、実行するため、主体となる地域活動組織づくりや体制について検討する。

##### ● 現状(例)

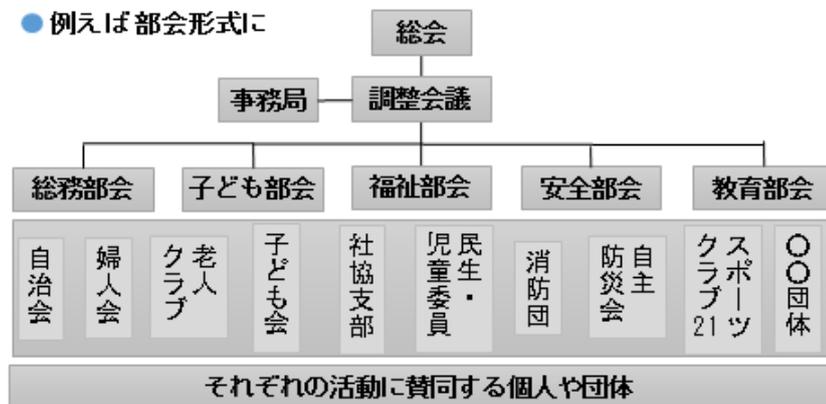
##### 〇〇地区団体連絡協議会

##### 〇〇地区団体連絡協議会

連合自治会	老人クラブ	婦人会	社協支部
自主防災会	消防団	防犯協会	民生・児童委員
スポーツクラブ21	PTA	子ども会	

- ・月1度、会議を開催し情報共有
  - ・地域イベントなどを実施
  - ・市からの依頼事項、防災、福祉などの相談にも対応
- ⇒しかし…団体の代表者に負担が偏りがち。参加者が広がらない。

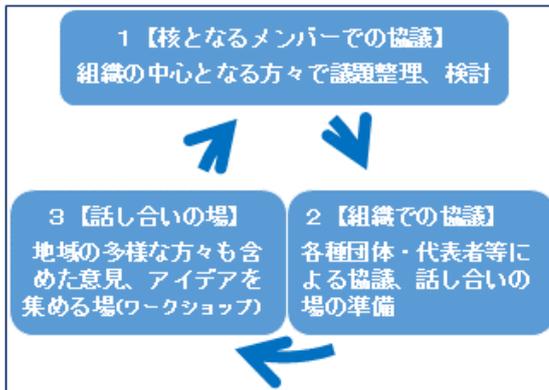
##### ● 例えば 部会形式に



- ② 地域の将来像等について地域住民が語り合う場を設け、地域課題の洗い出しと、解決に向けた取組みや計画の策定などを行う。

例えば、次のようなステップで協議を進めます。

協議のサイクル(例)



協議の順番(例)

- STEP1 現状分析**  
地域の魅力・課題について、話し合う。住民アンケートの実施など。
- STEP2 目標づくり**  
地域の将来像、目指す姿を考える。
- STEP3 事業・取組の検討**  
将来像に近づくため、どのような取組みが必要か考える。
- STEP4 事業計画の策定、事業実施に合わせた組織体制の見直し**

市が運営の支援

- ③ 地域活動の場として公民館など既存施設の活用検討

公民館は「社会教育法」に基づき、市が設置し運営されている施設で、地域の方々の生涯学習、文化活動、地域コミュニティ活動の場となっている。

公民館の社会教育機能を確保しつつ、持続可能な地域活動のための拠点施設となっていくための今後の利用方法などについて、市とともに検討する。

(現状) 社会教育法に基づく生涯学習施設

**事業**  
【講座】  
教養講座、地域講座、文化講座  
【その他の事業】  
公民館活動推進委員会  
リーダー育成の集い 学習発表会  
広報紙の発行 自主事業 貸館事業

**運営**  
【職員】 公民館長、管理補助者  
【休館日】 毎週月曜日・年末年始  
【開館時間】 午前9時～午後9時

(案) 条例に基づく地域活動施設

**事業(案)**  
一定の社会教育機能を確保しつつ(教養・地域講座等)、地域の方々が集い、地域活動を行う場として事業実施

**運営(案)**  
現状の運営体制を踏まえて、地域活動施設としての運営体制を提案

市：庁内連携して協力・支援を行い、地域の特性や課題に対応する体制、支援内容を研究、検討

(実証実験の取組に向けた課題)

地域課題の解決は、自治会など地域活動団体のほか、NPOやボランティア等の多様な市民活動団体、大学などの教育機関、企業、行政などさまざまな団体が参加し、協力していくことで促進され、より活力に満ちた地域社会の形成につながっていくと期待されるが、地域の特性や、それぞれの団体の目的、目指す方向などの違いにより必ずしも容易ではない部分もあるため、庁内連携の方法も含めて実証実験の中で地域とともに研究していく。

## 2 姫路市市民活動・協働推進計画について

### (1) これまでの流れ

平成 16 年（2004 年） 12 月	市民活動に関する市民意識調査
平成 18 年（2006 年） 7 月	姫路市市民活動推進懇話会の設置
平成 19 年（2007 年） 3 月	姫路市市民活動・協働推進指針の策定
平成 20 年（2008 年） 3 月	第 1 次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定 （平成 20 年度～平成 22 年度までの 3 年間）
平成 20 年（2008 年） 8 月	市民活動・ボランティアセンター設置準備会議の設置
平成 21 年（2009 年） 5 月	市民活動・ボランティアサポートセンターの開設
平成 23 年（2011 年） 3 月	第 2 次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定 （平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間）
平成 25 年（2013 年） 12 月	姫路市まちづくりと自治の条例の施行
平成 28 年（2016 年） 3 月	第 3 次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定 （平成 28 年度～令和 2 年度までの 5 年間） ※平成 30 年度に進捗状況についての中間報告

### (2) 第 3 次 姫路市市民活動・協働推進計画の概要

計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 カ年計画

指針に基づく具体的な取り組み（抜粋）

#### 基本指針 1 相互理解が進む仕組みづくりを行います

- ・個人ボランティア登録制度の周知、啓発、活動の活性化、相談の充実など
- ・職員研修の充実と地域活動、ボランティアへの職員参加の促進
- ・ひめじおんまつりの開催

#### 基本指針 2 情報の共有を進めます

- ・市民活動ネットひめじの運用、メールマガジン、Facebook、スマホアプリの活用
- ・ひめじ NP0・ボランティア通信の発行

#### 基本指針 3 市民活動等の拠点となる場の充実に努めます

- ・市民活動・ボランティアサポートセンターの充実
- ・地域における市民活動等の場の充実  
（公民館等の公共施設の活用、地域ブロック単位の地域づくり推進協議会の充実）

#### 基本指針 4 担い手づくり（団体、人材育成）に努めます

- ・研修会や各種セミナー、専門講座等の開催
- ・市政出前講座の実施
- ・個人ボランティアや団体の登録制度の充実

#### 基本指針 5 市民活動支援機能の充実に努めます

- ・相談窓口の充実
- ・社会福祉協議会等の既存団体と連携、協力した支援等の提供
- ・提案型協働事業制度（補助事業）の充実

#### **基本指針 6 民間相互の協働を推進します**

- ・自治会等の地縁団体との協働
- ・NPO、企業、大学等の社会貢献に係る情報の収集、提供

#### **基本指針 7 行政との協働を推進します**

- ・職員研修の充実
- ・相談体制の充実
- ・協働事例集の活用
- ・市政出前講座の実施

### **(3) その他の市民局の個別計画について**

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」と整合性を図りながら、特定の施策について個別計画を策定し、それぞれの関係性に配慮しつつ事業を推進している。

#### **姫路市男女共同参画プラン 2022 改訂版（姫路市女性活躍推進計画）**

（男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」

及び、女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」の位置付け）

平成 25 年 3 月に策定し、平成 30 年 3 月に改訂

平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 カ年の後期実施計画

※姫路市DV対策基本計画（第 2 期）との整合性にも配慮

#### **姫路市消費者教育推進計画**

（消費者教育推進法に基づく「市町村消費者教育推進計画」）

平成 24 年 12 月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行

平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 カ年計画

#### **人権教育及び啓発実施計画（平成 27 年改訂版）**

平成 15 年度、「姫路市人権教育及び啓発事業実施計画（基本方針）」を策定

平成 16 年度、平成 17～21 年度を計画期間とする「実施計画」を策定

平成 21 年度、「基本方針及び実施計画」を改訂

平成 26 年度、「基本方針及び実施計画」を 2 次改訂

平成 27 年度から令和元年度までの 5 カ年計画

#### **生涯現役推進計画（改訂版）**

平成 18 年 2 月、基本的考え方「生涯現役プロジェクトの実現に向けて」を取りまとめ

平成 22 年 3 月、「生涯現役推進計画」策定

平成 27 年 3 月、「生涯現役推進計画」を改訂

平成 27 年度から令和元年度までの 5 カ年計画

## 平成30年度 自治会アンケートの結果（抜粋）

### I 調査概要

#### 1 調査内容

##### (1) 調査目的

平成27年度に実施した「自治会組織等に関するアンケート」から概ね3年が経過し、自治会を取り巻く環境も変化してきた。

そこで、今後の事業の参考とするため自治会に関する調査を実施した。

##### (2) 調査対象

地区連合自治会 72団体

単自治会 927団体

##### (3) 調査方法

① 地区連合自治会を通じて単自治会ごとに配布・記入。

② 単自治会から回収し、地区連合自治会で取りまとめ。

##### (4) 調査期間

平成30年6月1日（金）から平成30年7月31日（火）まで。

#### 2 回収状況

(1) 配布数 927

(2) 有効回答数 895

(3) 回収率 96.5%（27年度調査 96.9%）

## II 自治会組織の調査結果まとめ

### 1 自治会長について

#### 問1-1 会長の性別

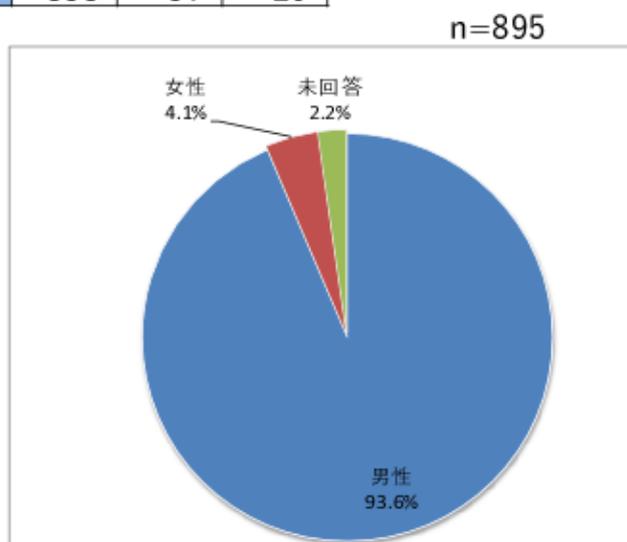
ほとんどの自治会長が男性である。(93.6%)

前回の調査よりも、女性の自治会長が6名増えている。

※27年度：31名

※30年度：37名

	男性	女性	未回答
人数	838	37	20



女性自治会長（多い地区順）

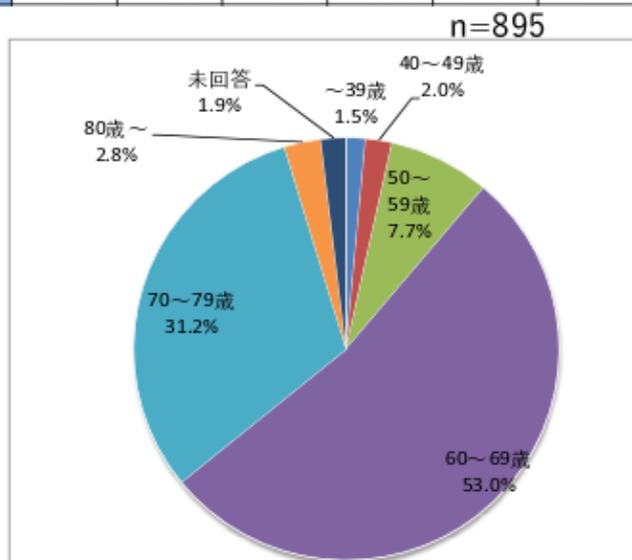
家島	6
荒川	4
城東	3
城西	3
野里	3
曾左	3
城陽	2
豊富	2

他11地区に1名ずつ

#### 問1-2 会長の年齢

自治会長は、60歳代（53%）と70歳代（31.2%）に集中している。

	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	未回答
人数	13	18	69	474	279	25	17

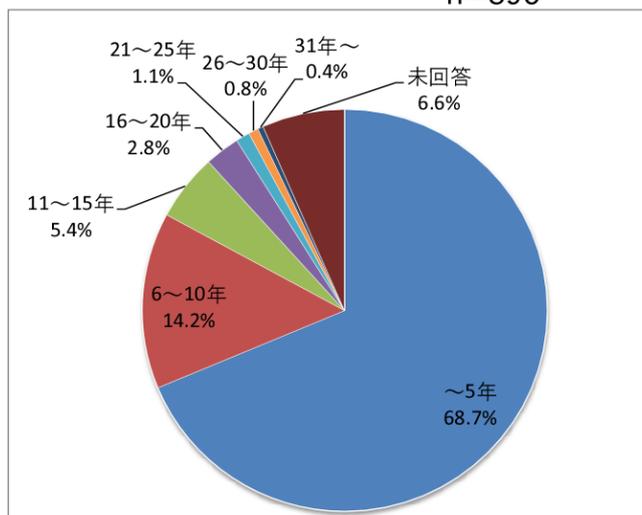


問 1 - 3 会長の在職年数

約 7 割の自治会長が、在職 5 年未満である。(68.7%)

	～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31年～	未回答
人数	615	127	48	25	10	7	4	59

n=895

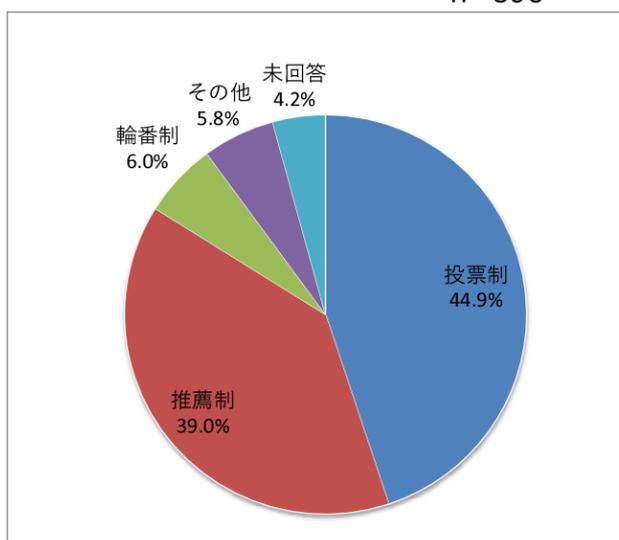


問 1 - 4 会長の選出方法

多くの自治会が、投票制 (44.9%) または推薦制 (39%) で自治会長を選任している。

	投票制	推薦制	輪番制	その他	未回答
自治会数	402	349	54	52	38

n=895

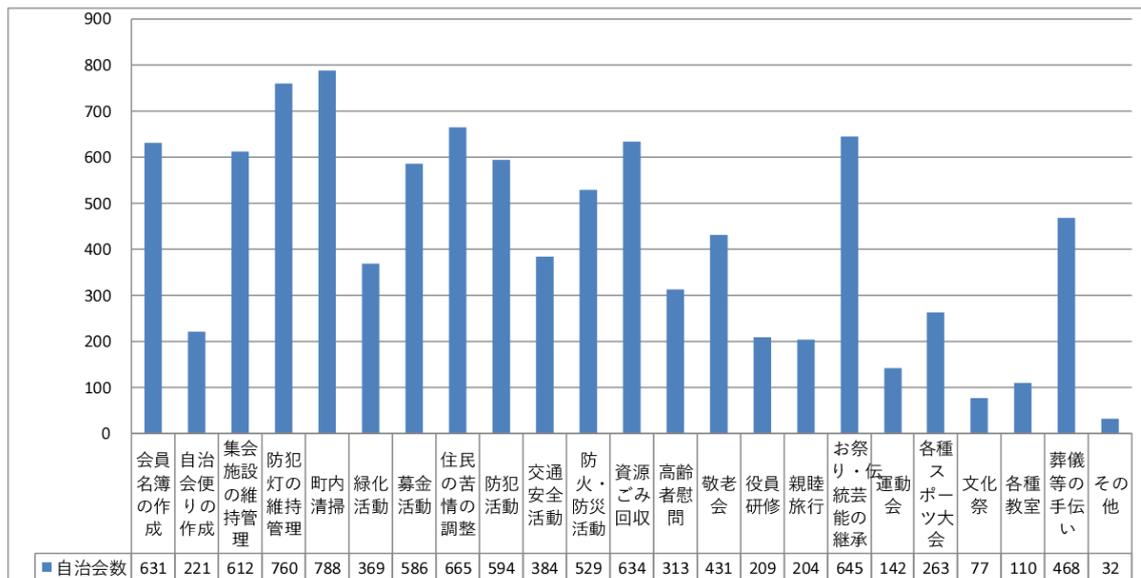


2 自治会の運営状況 (省略)

### 3 自治会の活動状況について

#### 問3-1 自治会の活動内容（複数回答あり）

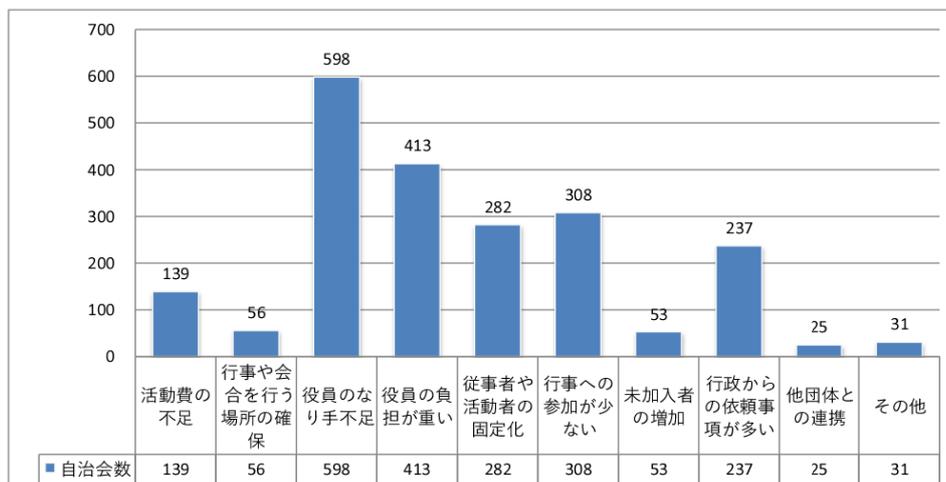
	会員名簿の作成	自治会便りの作成	集会施設の維持管理	防犯灯の維持管理	町内清掃	緑化活動	募金活動	住民の苦情の調整
自治会数	631	221	612	760	788	369	586	665
	防犯活動	交通安全活動	防火・防災活動	資源ごみ回収	高齢者慰問	敬老会	役員研修	親睦旅行
自治会数	594	384	529	634	313	431	209	204
	お祭り・伝統芸能の継承	運動会	各種スポーツ大会	文化祭	各種教室	葬儀等の手伝い	その他	
自治会数	645	142	263	77	110	468	32	



#### 問3-2 自治会活動をする上での悩み（複数回答あり）

役員のなり手不足、役員の負担が重い事に悩んでいる自治会が特に多い。

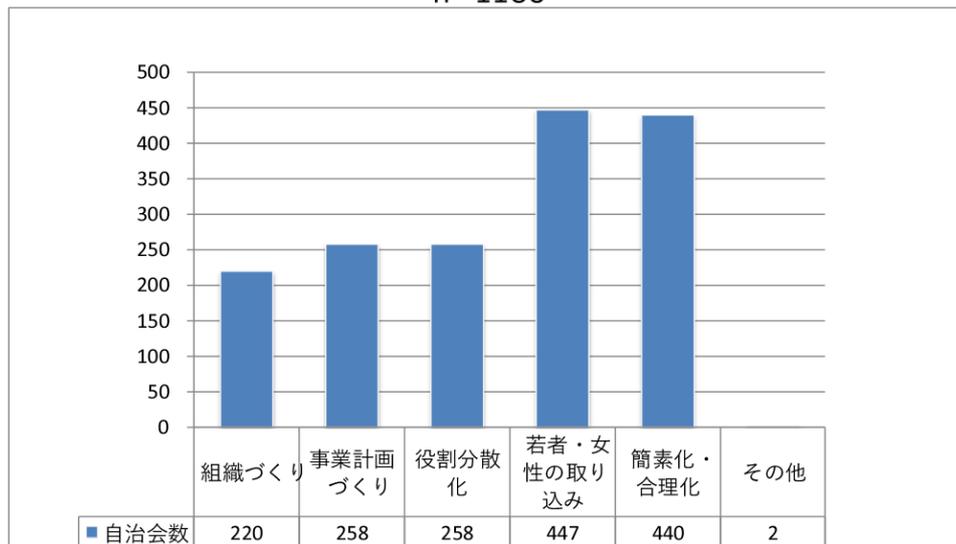
	活動費の不足	行事や会合を行う場所の確保	役員のなり手不足	役員の負担が重い	従事者や活動者の固定化	行事への参加が少ない	未加入者の増加	行政からの依頼事項が多い	他団体との連携	その他
自治会数	139	56	598	413	282	308	53	237	25	31



問3-3 自治会活動で、将来に渡り必要と考える取組（複数回答あり）  
若者・女性の取り込みと活動の簡素化、合理化は半数近い自治会が  
考えている。

	組織づくり	事業計画づくり	役割分散化	若者・女性の取り込み	簡素化・合理化	その他
自治会数	220	258	258	447	440	2

n=1183



## 地域夢プラン事業について

H16～22 企画局において、中学校区単位で「地域夢プラン事業」を開始  
各中学校区において地域夢プラン策定委員会を組織しプラン策定補助  
～以降は、ソフト事業、応援事業として地域の取り組みに補助

H21～25 小学校区単位での補助事業実施

H26～ 地域夢プラン継承事業

- ①地域夢プラン継承事業（イベント助成：補助上限 25 万円）・・・市民局  
→H29～コミュニティ活動イベント助成事業へ統合
- ②地域夢プラン継承事業（保存伝承：補助上限 25 万円）・・・市長公室  
→H28～市民局へ、H29～地域資源保存伝承事業に移行
- ③地域夢プラン継承事業（公募型：補助上限 50 万円）・・・市長公室  
→H28～市民局へ、H29～提案型協働事業へ統合

### 補助事業の実績

①地域夢プラン継承事業（イベント助成・H29～コミュニティ活動イベント助成事業へ統合）

年度	地区数	補助金実績
H26	34 地区	9,460,716 円
H27	41 地区	10,761,635 円
H28	42 地区	11,176,103 円
H29	66 地区	28,812,060 円
H30	69 地区	29,169,976 円

②地域夢プラン継承事業（保存伝承・H29～地域資源保存伝承事業に移行）

年度	地区数	補助金実績
H28	22 地区	5,776,246 円
H29	20 地区	4,674,891 円
H30	20 地区	4,913,646 円

③地域夢プラン継承事業（公募型・H29～提案型協働事業へ統合）

年度	提案件数	採択件数	補助金実績
H28	8 件	8 件	2,500,000 円
H29	17 件	15 件	5,352,900 円
H30	14 件	12 件	5,246,500 円

## 市民活動・ボランティアサポートセンター（愛称：ひめじおん）の概要

## (1) 施設の概要

市民が積極的に社会参加、社会貢献できる仕組みづくりを進め、多様な市民活動団体の活動を支援するため、公益的な市民活動の普及と参加促進、情報の共有化、人材の育成などを行う施設として設置

- ① 位置 総社本町 112 番地 姫路市市民会館 3・7 階
- ② 開館 平成 21 年 5 月 30 日
- ③ 面積 3 階 事務・交流スペース 92.4 m<sup>2</sup> 7 階 活動室（2 室合計） 55.4 m<sup>2</sup>
- ④ 利用時間 午前 9 時から午後 7 時
- ⑤ 休館日 月曜日、保守点検日、年末年始

(2) センターの事業 令和元年度予算額 11,945 千円

## ① 運営会議の開催

センターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るために、センターの運営方針や事業内容を検討する場として、学識経験者、団体推薦者、公募市民など 7 名の委員をもって組織

## ② 情報収集・発信

- ・「ひめじ NPO・ボランティア通信」の発行（月 1 回）  
施設・団体等からのボランティア募集情報、講座紹介、支援情報などを掲載
- ・「市民活動ネットひめじ」の運用  
登録団体がインターネットを介して情報掲載できるシステムの運用
- ・市民活動・ボランティアハンドブックの発行（年 1 回）  
ボランティアの基礎知識やセンター登録団体の紹介、カレンダーなどを掲載したハンドブックの作成
- ・センター情報コーナーの設置
- ・「ひめじボランティアメール」の運用  
市民活動に関するイベントやボランティア情報などのメール配信を実施

## ③ 人材育成・学習機会の提供

- ・講座・研修会の開催  
市民活動体験講座、ボランティア受け入れ講座等市民活動全般に関する講座の実施  
市政出前講座の実施

## ④ 活動相談

- ・市民活動全般に関する相談の実施。NPO 法人の設立や運営、ボランティア、行政やその他団体との協働等に関する相談

## ⑤ 連携・交流

「ひめじおんまつり」の開催。交流イベントへの参加、主催。団体のネットワークづくりへの協力

## ⑥ 団体活動支援

市内の市民活動団体を対象に登録制度を実施。印刷室・活動室の利用、「市民活動ネットひめじ」への情報掲載、「ひめじ NPO・ボランティア通信」の送付等。

## ⑦ 個人ボランティア登録制度

ボランティア活動を希望する市民の個人登録制度。登録者にボランティア情報の提供等を行う。

## 広聴活動

### (1) 「市民の声」の受け付け

市民の市政に対する意見、提案、要望等を市政に反映させるため、郵便や電話のほか下記の方法で広く受け付け、希望があるものは所管課の回答を送付する。

市民アイデアポスト (I・P O S T)	昭和 61 年 5 月から「市民の声箱」を市の施設に設置。平成 15 年 11 月に「市民アイデアポスト」にリニューアルし、26 カ所から 80 カ所に増設 (平成 29 年 4 月 1 日現在 91 カ所)
市政ふれあいファクス	平成 8 年 2 月に専用ファクスを設置 ファクス番号 221-2758
市政ふれあいメール	平成 10 年 5 月に市ホームページ内に開設 アドレス <a href="http://www.city.himeji.lg.jp/fureai/">http://www.city.himeji.lg.jp/fureai/</a> 平成 30 年 6 月から姫路市公式アプリ「ひめじプラス」からも利用可

### (2) 市政モニターの運営

昭和 42 年から設置。平成 17 年度からは、定数を 57 人から 100 人に増員し、若齢、就労者層の参画を促すためインターネットモニターを新設（それ以外は郵送モニター）。また、市民意識を迅速に把握し市政運営に反映させるためアンケートを実施する。18 歳以上の市民を対象に公募。

#### <活動内容>

モニター通信の提出	市政運営の参考にするため、市政への意見、提案を随時受け付け、所管課に報告。希望があるものは所管課の回答を送付
アンケートへの回答	市民の意識や考え方を聴取する調査ニーズのある案件を庁内で募集し、年 3 回程度実施。結果はホームページ等で公表し、所管課で各事業の企画、効果測定、改善等に活用

#### <受付処理状況>

年度	H26	H27	H28	H29	H30
市民アイデアポスト	159	145	116	137	143
市政ふれあいファクス	2	0	0	1	2
市政ふれあいメール	278	257	249	240	388
市政モニター通信	43	54	43	10	6
郵便・口頭・電話	51	35	8	15	23
アプリメール					9
計	533	491	416	403	571

## 市政出前講座

### (1) 制度の概要

市政や市民生活上の身近な問題などを題材とした市民向けの講座で、市民からの注文を受け、職員が講師となって市内各地に出向き話をする制度。(平成 16 年 4 月 1 日スタート)

### (2) 制度の利用条件等

- ・利用対象：市内に在住、在勤、在学の 10 人以上の団体、グループ
- ・開設時間：平日（祝休日を除く月～金）9:00～21:00 の間の 1 時間程度
- ・講座内容：134 種類（令和元年度）のメニューの中から申込者が選択
- ・会場準備：申込者が用意（市内に限る）
- ・講師費用：無料（資料は市で必要部数を用意）、ただし材料費等必要なときは実費徴収
- ・申込方法：講座の開催を希望する日の 2 週間前までに市民活動推進課へ申込み

### (3) 実施状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実施件数（件）	661	660	679	553	635
参加人数（人）	33,816	31,118	29,267	25,382	29,735

#### ・希望の多かった講座（平成 30 年度）

1 位	普通救命講習	(各消防署、消防・救急課)	110 件
2 位	動物園教室	(動物園)	53 件
3 位	忘れた頃にやって来る！忘れなくても きっと来る！ 災害に備えます！「防災出前講座」	(危機管理室)	45 件
4 位	食中毒のはなし	(保健所衛生課)	40 件
5 位	消防教室	(各消防署)	36 件

### 3 行財政改革について

# 行財政改革について

## 1 行財政改革プラン 2019 の概要 (平成 27 年 3 月策定)

### (1) 改革のテーマ

「成長と健全経営の好循環」

### (2) 改革の期間

平成 27 年度～令和元年度〔5 年間〕

### (3) 推進方策

三つの基本方針	七つの戦略	実行計画
経営資源の最適活用 〔続ける改革〕	公共サービスの点検と見直し	35 項目
	公共施設のマネジメント	
	財源の開拓と確保	
行政課題への対応力向上 〔変わる改革〕	職員育成とさらなる志気高揚の推進	
	新たな制度等に対応できる仕組みの構築	
協働・共感による市政運営 〔つなぐ改革〕	市民との共感に基づく連携の推進	
	民の知恵と活力を活用した公共サービスの展開	

## 2 主な取組

### (1) PPP/PFIの推進

施設名	整備手法	事業期間	効果額
エコパークあぼし	DBO 方式	H18.12 ~ R12.3	約 55 億円
北部学校給食センター	DBO 方式	H28. 3 ~ R9. 7	約 6.5 億円
(仮称) 南部エリア学校給食センター	DBO 方式	H30.12 ~ R12.7	-
手柄山スポーツ施設	BTO 方式	-	-



【エコパークあぼし】



【北部学校給食センター】

※DBO 方式 (設計 Design-建設 Build-運営等 Operate)  
民間事業者が施設の設計、建設、運営を一括して行う方式のこと。

※BTO 方式 (建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate)  
民間事業者が自ら資金を調達して、施設を建設し、施設の所有権を公共に譲渡・移転した後、一定期間管理・運営を行うもの。

### 参考:PPP/PFIとは

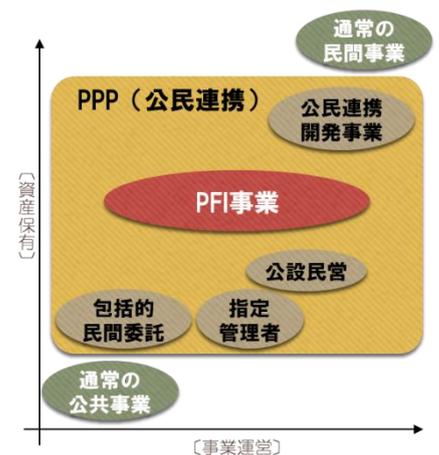
#### PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図る手法のこと。

(PFI、指定管理者制度、包括的民間委託 等)

#### PFI (Private Finance Initiative)

PPP の一類型で、地方公共団体等が行ってきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を一体で民間に委ねることにより、公共サービスをより効率的に提供する手法のこと。



## (2) 指定管理者制度の導入

97 施設（平成 31 年 4 月 1 日現在）

公の施設の管理運営を民間事業者に委ね、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等を活用することにより、管理経費の縮減、利用者へのサービス向上に努めています。

## (3) 外部点検による事業の最適化

平成 28 年度から 29 年度にかけ職員による事業の内部点検及び行財政改革市民会議の委員による外部点検を実施し、事業の廃止・縮小などの最適化に取り組んでいます。

（主な見直し事業）

- ・ 職員被服（事務服）の廃止
- ・ 太陽光発電システム設置助成の廃止
- ・ わかものジョブセンターの運営見直し
- ・ 重度障害者（児）見舞金及び介護手当の統合
- ・ 農業振興センターでの緑化用植物等の栽培見直し



## 3 重点目標の状況

### (1) 定員適正化に関する数値目標

ア 総職員数に関する目標

現状(平成 26 年 4 月 1 日)	目標(令和 2 年 4 月 1 日)	実績(平成 30 年 4 月 1 日)
3,790 人	3,767 人	3,777 人

イ 職種別構成に関する目標

職 種	現状(平成 26 年 4 月 1 日)	目標(令和 2 年 4 月 1 日)	実績(平成 30 年 4 月 1 日)
行政職	2,242 人	2,343 人	2,307 人
技能労務職	703 人	574 人	631 人
消防職	551 人	565 人	562 人
教育職	294 人	285 人	277 人

### (2) 財政運営に関する数値目標

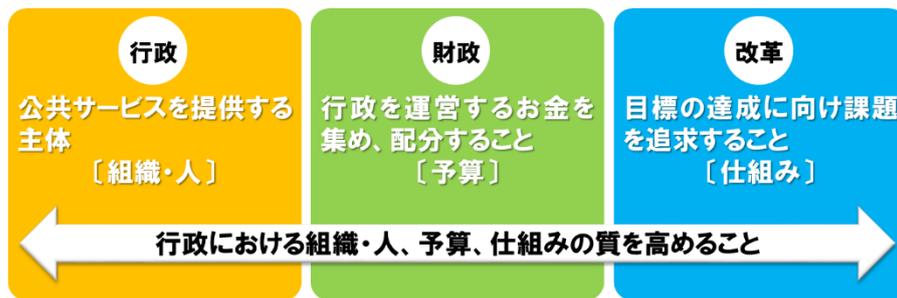
項 目	現状(平成 26 年度決算)	目標(令和元年度決算)	実績(平成 29 年度決算)
実質赤字比率	黒字	黒字	黒字
連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字
実質公債費比率	6.4%	9.9%以下	4.2%
将来負担比率	25.1%	70.0%以下	3.7%

## 4 実績効果額

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
効 果 額	1,981,213 千円	2,963,595 千円	3,074,952 千円
経費節減	1,433,249 千円	1,508,769 千円	1,533,534 千円
収入増	547,964 千円	1,454,826 千円	1,541,418 千円

## 5 新行財政改革プランの策定

### (1) 行財政改革とは



### (2) 現状と課題

#### ア 行政の視点

職員数の適正化、組織力の強化、働き方改革への対応

#### イ 財政の視点

安定した財政基盤の堅持、財源の確保、公共施設の老朽化対策

#### ウ 改革の視点

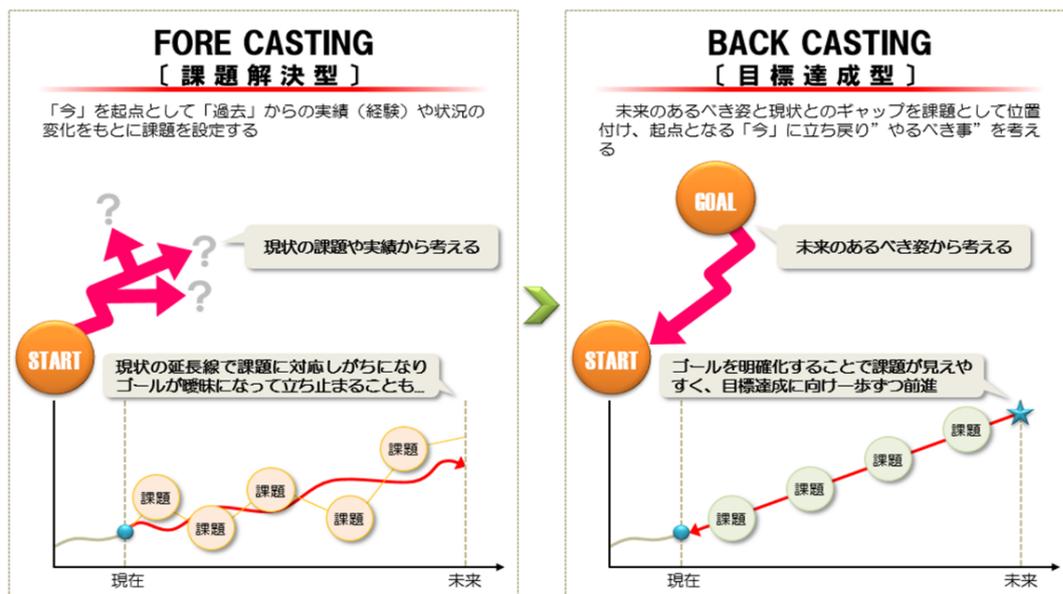
事業の選択と集中、積極的なICTの活用、公民連携・広域連携の推進

### (3) 改革のテーマ

「未来志向型の行財政改革」

～時代の変化にチャレンジできる仕組みづくり～

目標の達成を目指し、未来（GOAL）から逆算して目標を実現するために何ができるかを考える、**バックカスティング**による**目標達成型**の行財政改革を進める。



### (4) 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

## (5) 推進方策

<b>基本方針 1：強い組織づくりと働き方改革〔組織・人〕</b>	
戦略 1：組織マネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"><li>組織体制の最適化（職員定員適正化計画、事務の集約化）</li><li>組織力の向上（組織目標、庁内連携）</li><li>服務規律の徹底（職員倫理、リスクマネジメント）</li></ul>
戦略 2：職員の成長に向けたサポート	<ul style="list-style-type: none"><li>職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援（研修の充実）</li><li>人事評価制度の適正運用</li></ul>
戦略 3：働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>健康経営の推進（長時間勤務の縮減、健康管理の充実）</li><li>ワークライフバランスの充実（時差勤務、テレワーク）</li><li>オフィス改革の推進（執務環境の改善、ペーパーレス）</li><li>多様な人材の活用</li></ul>
<b>基本方針 2：持続可能な財政運営と予算の重点化〔予算〕</b>	
戦略 4：健全財政の維持	<ul style="list-style-type: none"><li>選択と集中による予算編成</li><li>特別会計の健全経営の維持</li><li>企業会計の健全経営の維持</li></ul>
戦略 5：収納対策と財源の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>市税等の収納対策</li><li>財源の開拓と確保（受益者負担の適正化、財産活用、ふるさと納税）</li></ul>
戦略 6：公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>公共施設等総合管理計画の推進</li><li>公共施設等の最適な管理運営</li></ul>
<b>基本方針 3：生産性の向上と連携・共創の推進〔仕組み〕</b>	
戦略 7：効果的な P D C A と業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな P D C A サイクルの実施（事業評価スキームの構築）</li><li>I C T（情報通信技術）の積極的な活用（A I、R P A）</li><li>窓口サービスの向上（マイナンバーカードの活用）</li><li>業務カイゼンの推進（職員提案制度）</li></ul>
戦略 8：連携と共創による事業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>公民連携の推進（P P P / P F I、包括連携協定）</li><li>広域連携の推進（播磨圏域連携中枢都市圏）</li><li>市民活動への支援</li><li>外郭団体の活動支援と活性化</li></ul>

## (6) 新総合計画(上位計画)との連携

新行財政改革プランの取組は、新総合計画の分野別あるべき姿・政策のうち、「行財政運営」の分野において体系的に位置づけられている。新総合計画に掲げる都市ビジョンや目指すべき都市像の実現に向け、主に内部管理の面から連携していくこととしている。

## 4 情報化推進について

# 姫路市総合計画策定審議会 第1分科会

～情報化推進について～

情報政策室

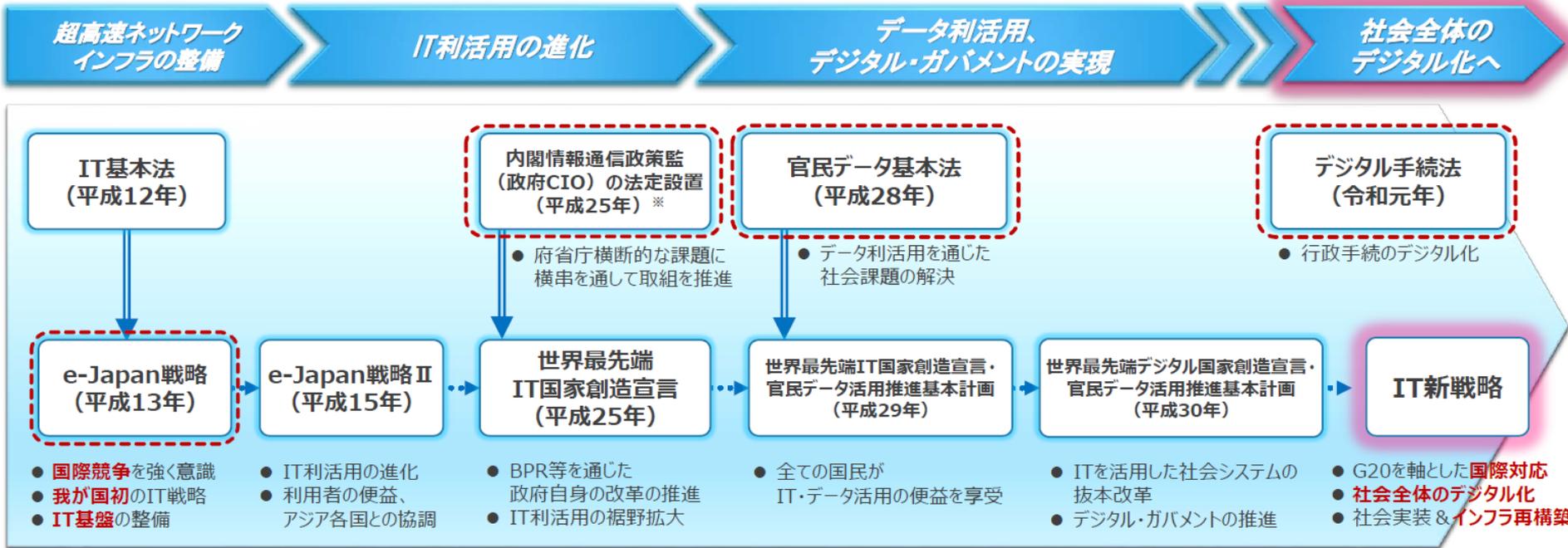
令和元年（2019年）8月20日

# □国のIT戦略と本市の情報化計画の変遷

※高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部) 資料 より

## ◇国のIT戦略

- 我が国のIT戦略は平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- その後、政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。
- 今般のIT新戦略においては、「社会全体のデジタル化」に向けて、各種取組を加速させていく。



## ◇本市の情報化計画



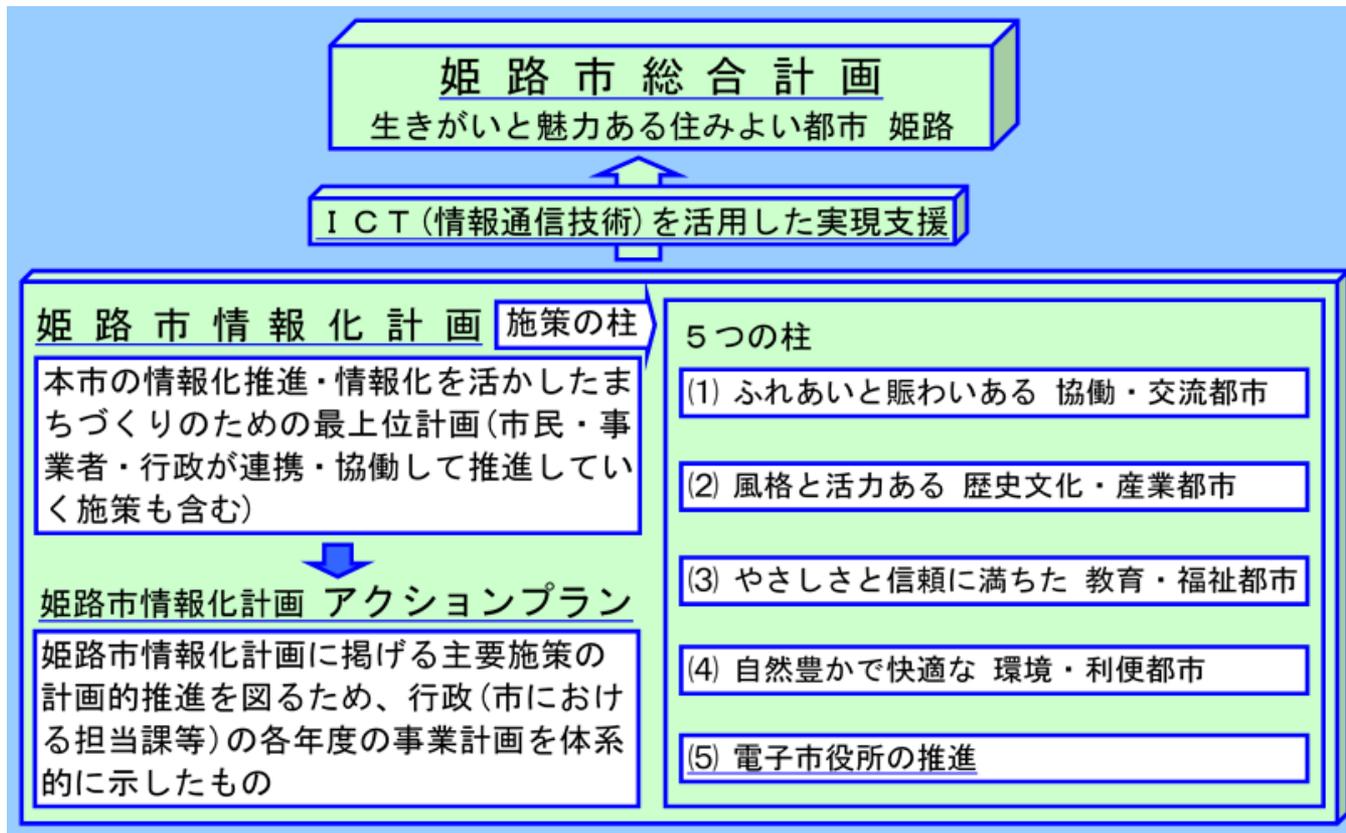
# □情報化計画【第4期】の概要

## 1 策定主旨

- (1) 前情報化計画が平成28年度に終了したことから新計画を策定したものの
- (2) 情報化推進に係る国家戦略の変化等近年の動向を反映させたもの

## 2 計画概要

- (1) 目的 : 情報通信技術を活用し、総合計画に掲げる都市像の実現支援
- (2) 期間 : 平成29年度～令和3年度（5カ年計画）
- (3) 位置づけ : 本市における情報化推進のマスタープラン（市民や企業等と連携して推進する施策を含む）
- (4) 内容 : 5カ年の間に取り組む情報化施策を総合計画の施策の柱に基づき、体系的に整理、施策の推進方策を明示



### 3 施策体系（概要）

#### (1) ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

- ① 市政情報の提供・公開の推進
  - ・HPやその多様なメディアによる情報発信
- ② 市民参加の促進
  - ・情報通信技術を活用した市民参画の促進
- ③ コミュニティ活動・ボランティア活動の活性化
  - ・情報通信技術を活用した地域活動の円滑化・活性化
- ④ 高度情報都市の構築
  - ・地域情報通信基盤の整備促進、情報関連の人材育成等

#### (2) 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

- ① 歴史文化情報の発信機能強化
  - ・姫路城関連資料、地域文化財等のデジタル化と情報発信
- ② 地域産業経済の活性化支援
  - ・地域産業の活性化支援、農業新技術の育成支援、観光情報の提供・発信

#### (3) やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

- ① 保健・福祉・医療等に関する情報ネットワークの整備
  - ・介護情報の提供・発信、福祉総合システム及び緊急通報システムの運用
- ② 学校における情報教育の推進
  - ・教育（授業）と校務の情報化の推進、教育情報基盤の整備
- ③ 生涯学習環境の整備
  - ・ICTに関する学習機会の拡充、図書館情報システムの運用

#### (4) 自然豊かで快適な 環境・利便都市

- ① 安全・安心に関する情報ネットワークの整備
  - ・災害時伝達手段の確保、消防・救急デジタル無線の運用  
他
- ② まちづくりに関する情報の提供・共有・活用の推進
  - ・都市計画情報の公開、土地区画整理事業の情報化、建築確認申請情報の電子化の推進
- ③ 環境と共生するまちづくりの推進
  - ・大気監視システムの運用、環境情報の収集・提供

#### (5) 電子市役所の推進

- ① 電子市役所の基盤等整備
  - ・電子窓口の充実
  - ・マイナンバー制度、マイナンバーカード多目的利用の推進
  - ・オープンデータ・ビッグデータの利活用
  - ・地域公共ネットワーク再整備 他
- ② 電子市役所のシステム整備
  - ・電子申請システムの拡充
  - ・電子申告システム・電子入札システムの運用
  - ・公共施設予約システムの運用
  - ・統合型地理情報システムの運用、地理情報の公開 他
- ③ 電子市役所の最適化
  - ・情報システムの最適化
  - ・クラウドコンピューティングの利用拡大 他
- ④ セキュリティ対策の推進
  - ・情報セキュリティ対策
  - ・情報システムの安全対策の推進
  - ・ICT部門における業務継続計画の策定・運用

# 令和元年度姫路市 I T 施策の概要

- 将来を見据えた市役所業務の変革 ~手作業からデジタル処理への移行~
- 災害に強く、働き方改革・業務改革を支える I T 環境の構築

## I C T を活用した業務改革の推進 法15条1項

### ◆行政手続きのオンライン化の推進

- ・マイナンバーカード利用・普及促進 法13条
- ・マイナポータルへの対応 法10条
- ・オンライン手続きポータルサイトの運用・拡充 法10条

### ◆A I、R P A の活用 法15条1項

- ・A I 問い合わせ機能の運用開始と拡充
- ・音声認識 A I による議事録作成
- ・文字認識 A I による手書き申請書等のデータ化
- ・R P A によるデータ入力等手作業の軽減

## 働き方改革の推進 法15条1項

### ◆テレワーク環境の充実

- ・テレワーク用端末の導入など

### ◆ペーパーレス化の推進

- ・認証プリント機能の順次展開とマイナンバーカードによる認証方式の試行的運用

### ◆庁舎セキュリティ向上と オフィス改革・組織改革に活用できる 職員の働き方の可視化研究

## オープンデータの推進・庁内ビックデータの活用

### ◆オープンデータの推進 法11条

- ・オープンデータカタログサイトの構築

### ◆E B P M の推進 法15条2項

- ・行政情報分析基盤の運用（クラウド利用）
- ・行政情報分析基盤の分析データの充実

### ◆データ利活用型職員の育成 法17条

- ・IT人材育成

## 災害に強いネットワーク構築 法15条2項

### ◆地域公共ネットワークの再構築

## 官民データ活用推進計画の策定 法19条

- ・「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」 法10条
- ・「官民データの容易な利用等に係る取組」 法11条
- ・「マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組」 法13条
- ・「利用の機会等の格差の是正に係る取組」 法14条
- ・「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」 法15条

